## 倉吉市賃借料情報

令和3年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

令和3年12月15日

倉吉市農業委員会

※下段()数値は、令和2年数値です。

地区	地目	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
倉吉市全域	田	4,900 円	8,000 円	1,500 円	1,034	
		(5,000 円)	(9,000円)	(1,700 円)	(947)	
	畑	4,300 円	7,000 円	1,800 円	251	
		(5,000 円)	(8,000円)	(2,000 円)	(233)	

- ※ 1 データ数は、集計に用いた筆数である。
- ※ 2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- ※ 3 特殊な取引に係るデータは取り除いた上で、賃借料水準(平均額、最高 額及び最低額)を求めています。
- ※ 4 10アールあたりの賃借料を取り決めたもののみのデータです。 (物納(例:米30kg)のデータは含みません。)

## (参考資料)

田		畑	
利用権設定筆数	1,681 筆	利用権設定筆数	348 筆
使用貸借(無償)筆数	155 筆	使用貸借(無償)筆数	47 筆
賃貸借物納筆数	322 筆	賃貸借物納筆数	7 筆
賃貸借筆数 (物納除く)	1, 204 筆	賃貸借筆数 (物納除く)	285 筆
データ除外内訳		データ除外内訳	
上限以上 74 筆、下限未満 96 筆	、計 170 筆除外	上限以上 23 筆、下限未満 11 筆	、計34筆除外

## ※ 賃貸借物納等の場合の例

- ・10 a あたり 30kg (玄米) ・全筆で 30kg×2 袋 (玄米)
- ・土地改良区費賦課金相当額等の事例がありました。